

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

令和6年4月19日

議会事務局長（小原真弓君）

事務局長の小原真弓です。

本定例会4月会議は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の千葉勝男議員をご紹介します。

臨時議長（千葉勝男君）

ただいまご紹介をいただきました千葉勝男でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

臨時議長（千葉勝男君）

ただいまから令和6年平泉町議会定例会4月会議を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

臨時議長（千葉勝男君）

日程第1、仮議席の指定についてを行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

臨時議長（千葉勝男君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、小笠寺享議員、2番、千葉多嘉男議員を指名します。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時09分

臨時議長（千葉勝男君）

再開いたします。

日程第3、選挙第1号、議長選挙についてを行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

臨時議長(千葉勝男君)

ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項及び運用例規により、立会人に3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、阿部圭二議員の3名を指名したいと思います。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

臨時議長(千葉勝男君)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じ順次投票願います。なお、同じ氏のみを記載したもの、白票で投票したものなど、被選挙人を確認できないものは無効となりますので、申し添えます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(千葉勝男君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。異常ありませんか。

(投票箱点検)

臨時議長(千葉勝男君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長(小原真弓君)

投票は運用例規により、議長席に向かって右側から順次登壇し、投票用紙を備付けの投票箱に投入していただきます。

最初に、立会人の方から投票していただきます。3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、阿部圭二議員、1番、小笠寺享議員、2番、千葉多嘉男議員、5番、高橋拓生議員、7番、三枚山光裕議員、8番、真菴光幸議員、9番、高橋伸二議員、10番、升沢博子議員、11番、佐藤孝悟議員。最後に、臨時議長は議長席から投票していただきます。

臨時議長(千葉勝男君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長（千葉勝男君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、阿部圭二議員、開票の立会いをお願いします。

（開 票）

臨時議長（千葉勝男君）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1です。有効投票のうち、高橋拓生議員、11票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、高橋拓生議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議 場 開 鎖）

臨時議長（千葉勝男君）

ただいま議長に当選された高橋拓生議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

高橋拓生議員、挨拶をお願いいたします。

5番、高橋拓生議員。

5 番（高橋拓生君）

このたび、議員各位のご推挙により議長に就任することとなりました。身に余る光栄とともに、責任の重さを痛感しているところでございます。議員の皆様にお力添えをいただきながら、平泉町の発展のため、そして議会発展のため、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

また、開かれた議会、信頼される議会となるよう、議員間で協議を重ね、引き続き議会改革に取り組んでまいります。皆様方のご支援とご指導を賜りながらお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

臨時議長（千葉勝男君）

ただいま、高橋拓生議長に当選の承諾の挨拶をいただきました。

ただいまの挨拶をもって、当選承諾の挨拶と認めます。

高橋拓生議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時31分

議 長（高橋拓生君）

再開いたします。

これから本日の議事日程第2号に入ります。

本日の議事日程第2号は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定いたしました。

直ちに議事日程第2号に入ります。

議長(高橋拓生君)

日程第4、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月26日までの252日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、会期は12月26日までの252日と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時37分

議長(高橋拓生君)

再開いたします。

日程第5、選挙第2号、副議長選挙についてを行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉じます。

(議場閉鎖)

議長(高橋拓生君)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項及び運用例規により、立会人に3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、阿部圭二議員の3名を指名したいと思います。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙 配付)

議 長（高橋拓生君）

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。なお、同じ氏のみ記載したもの、白票で投票したものなど、被選挙人を確認できないものは無効であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱 点検）

議 長（高橋拓生君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼により、順次投票をお願いいたします。

先ほどの議長選挙と同じように進めてまいりたいと思います。

まず、立会人のほうから先に投票していただきます。

議会事務局長（小原真弓君）

3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、阿部圭二議員、1番、小笠寺享議員、2番、千葉多嘉男議員、7番、三枚山光裕議員、8番、真竈光幸議員、9番、高橋伸二議員、10番、升沢博子議員、11番、佐藤孝悟議員、12番、千葉勝男議員。議長は議長席から投票していただきます。

議 長（高橋拓生君）

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。

3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、阿部圭二議員、開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

議 長（高橋拓生君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票です。有効投票のうち、升沢博子議員、11票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、升沢博子議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議 場 開 鎖)

議 長 (高橋拓生君)

ただいま副議長に当選されました升沢博子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

升沢博子議員、登壇の上、挨拶をお願いいたします。

10番 (升沢博子君)

ただいまは、皆様のご推挙によりまして、私、副議長に当選させていただきました。誠にありがとうございました。

今後4年間は、町政発展と平泉町議会の円滑な運営のために、議長を全力で補佐し、職務を全うしてまいりたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議 長 (高橋拓生君)

ただいまの挨拶をもって、当選の承諾の挨拶と認めます。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時10分

議 長 (高橋拓生君)

再開いたします。

日程第6、議席の指定についてを行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定によって、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

議 長 (高橋拓生君)

日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、議長は、議会全体を統理する立場から、常任委員を辞退したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

委員長及び副委員長が決まっておりますので、議長において、直ちに常任委員会を招集いたします。総務教民常任委員会の会議場所は正副議長室、産業建設常任委員会の会議場所は委員会室1、その後の広報広聴常任委員会は総務教民常任委員会及び産業建設常任委員会終了後に委員会室2において、それぞれの委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時54分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

日程第8、常任委員長及び副委員長の互選結果についてを議題といたします。

事務局長、報告をお願いいたします。

議会事務局長（小原真弓君）

それでは、常任委員長及び副委員長互選結果について報告いたします。

総務教民常任委員長、11番、升沢博子議員、総務教民常任副委員長、2番、千葉多嘉男議員、産業建設常任委員長、6番、三枚山光裕議員、産業建設常任副委員長、3番、大友仁子議員、広報広聴常任委員長、4番、氷室裕史議員、広報広聴常任副委員長、3番、大友仁子議員。

以上です。

議長（高橋拓生君）

以上、事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が選任されました。

議長（高橋拓生君）

日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、3番、大友仁子議員、4番、氷室裕史議員、6番、三枚山光裕議員、9番、佐藤孝悟議員、11番、升沢博子議員、それぞれに指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員長及び副委員長が決まっておりますので、議長において、直ちに議会運営委員会を招集

いたします。正副議長室において、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。
暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時38分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

日程第10、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果について、事務局長に報告していただきます。

議会事務局長（小原真弓君）

それでは、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果について報告いたします。

議会運営委員長、9番、佐藤孝悟議員、議会運営副委員長、3番、大友仁子議員。

以上です。

議長（高橋拓生君）

以上、事務局長報告のとおり、委員長、副委員長が選任されました。

議長（高橋拓生君）

日程第11、選挙第3号、一部事務組合等議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

一関地区広域行政組合議会議員には、2番、千葉多嘉男議員、7番、真竈光幸議員を指名いたします。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員には、11番、升沢博子議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した3名の方をそれぞれ一部事務組合等議会議員の当選人に定めることについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3名の方が一部事務組合等議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合等議会議員に当選されました一関地区広域行政組合議会議員、2番、千葉多嘉男議員、7番、真竈光幸議員、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、11番、升沢博子議員それぞれが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。登壇してご挨拶をお願いいたします。

初めに、一関地区広域行政組合議会議員に当選されました2番、千葉多嘉男議員、お願いいたします。

2番、千葉多嘉男議員。

2番(千葉多嘉男君)

ただいま、一関地区広域行政組合議員に選出されました千葉多嘉男でございます。

広域行政組合につきましては、最終処分場等の問題がかなり山積していることがありますので、それらを解決すべく、議会の中でそれぞれいろいろなことを働きかけながら、そういった問題を一つずつ解決していきたいと思っておりますので、皆様のご指導のほう、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長(高橋拓生君)

次に、7番、真竈光幸議員、お願いいたします。

7番、真竈光幸議員。

7番(真竈光幸君)

真竈光幸でございます。

引き続き、一関地区広域行政組合のほうに行ってまいります。なかなか難しい問題が山積をしておりますが、改めまして、この一関地区広域行政組合議会の中での出来事、方向づけについては、皆様のほうにきっちり報告をしてみたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(高橋拓生君)

続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました11番、升沢博子議員からお願いいたします。

11番、升沢博子議員。

11番(升沢博子君)

このたび、岩手県後期高齢者医療広域連合の議会の議員となりました升沢博子でございます。

後期高齢者医療は、高齢化の進展に伴い、財政的な困難というところでもかなり大きな課題を

抱えておるところだと思いますけれども、議員の一人として頑張ってまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋拓生君）

ただいまの挨拶をもって、当選承諾の挨拶と認めます。

以上で一部事務組合等議会議員の選挙を終わります。

議長（高橋拓生君）

日程第12、議会改革推進会議の設置についてを議題といたします。

お諮りします。

議会基本条例第13条に基づく議会改革推進会議を設置することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、議会改革推進会議を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会改革推進会議の委員を平泉町議会改革推進会議設置要綱第3、2項により、別紙のとおり、議長において指名いたします。

委員長及び副委員長が決まっておりますので、議長において、直ちに議会改革推進会議を招集いたします。正副議長室において、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

日程第13、議会改革推進会議の委員長及び副委員長の互選の結果について、事務局長に報告していただきます。

議会事務局長（小原真弓君）

それでは、議会改革推進会議の委員長及び副委員長の互選結果について報告いたします。

議会改革推進会議委員長、8番、高橋伸二議員、議会改革推進会議副委員長、9番、佐藤孝悟議員。

以上です。

議長（高橋拓生君）

以上、事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が選任されました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時31分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会4月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

次に、本定例会4月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これから、本日の議事日程第3号に入ります。

本日の議事日程第3号はお手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定いたしました。

直ちに議事日程第3号に入ります。

議長（高橋拓生君）

日程第14、報告第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、最初に、報告第1号の専決処分につきましてご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

報告第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてでございます。

議案書4ページをお開き願います。

専決処分の内容につきましては、専決処分書の理由にありますとおり、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令が令和6年3月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、平泉町町税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行ったものでございます。

それでは、改正内容につきましてご説明いたします。

このたびの地方税制改正におきまして、過疎化や高齢化といった地方の課題の解決及び地方活性化に取り組むため、住民生活に密着した行政サービスを支える地方税の充実、確保と、安定的な地方税体系を構築する必要を踏まえた地方税法等の改正に伴い、平泉町町税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容ですが、初めに、個人町民税につきましては、令和6年度分の個人住民税に係る定額による所得割の額の特別税控除、いわゆる定額減税を実施するため所要の整備を図るものであります。

固定資産税につきましては、土地の負担調整措置等について負担水準の均衡化を促進するため、現行の措置等を3年延長する措置を講じるものであります。

国民健康保険税につきましては、負担の公平性の確保及び中間所得層の負担軽減を図る観点から、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「22万円」から「24万円」に引き上げる措置を講じます。また、所得が一定金額以下の世帯に対して均等割額及び平等割額を軽減する措置において、5割、2割の軽減における所得の基準額を引き上げる措置を講じるものであります。

以上、今回の地方税制改正に伴う町税条例上で関連する主な改正点を申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されたことから、平泉町町税条例の一部を改正するものであり、令和6年3月31日をもって地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したところであります。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

次に進行いたします。

議長（高橋拓生君）

日程第15、報告第2号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

次に、報告第2号の専決処分につきましてご説明いたします。

議案書18ページをお開き願います。

報告第2号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告についてでございます。

19ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、令和6年3月31日に次のとおり専決処分をしたものでございます。

令和5年度平泉町一般会計補正予算（第11号）。

令和5年度平泉町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,314万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億7,772万6,000円とする。

（繰越明許費の補正）

第2条、繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

20ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額で説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款町税、3 項軽自動車税188万円の減。

2 款地方譲与税131万円、1 項地方揮発油譲与税6万9,000円、2 項自動車重量譲与税124万1,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金14万8,000円の減。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金14万7,000円の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金16万2,000円の減。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金58万7,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金179万9,000円の減。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金107万円。

9 款地方特例交付金、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金900万円の減。

10 款地方交付税、1 項地方交付税2,969万8,000円。これは、特別交付税でございます。

11 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金44万6,000円の減。

21ページをお開き願います。

14 款国庫支出金55万2,000円の減。1 項国庫負担金115万8,000円の減。これには、子どものための教育・保育給付交付金125万5,000円の減額が含まれております。2 項国庫補助金60万6,000円。これには、個人番号カード交付事務費補助金372万1,000円が含まれております。

15 款県支出金479万2,000円の減。1 項県負担金26万5,000円の減。2 項県補助金454万3,000円の減。これには、いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金185万2,000円が含まれております。3 項委託金1万6,000円。

17 款寄附金、1 項寄附金2,898万3,000円の減。これには、企業版ふるさと寄附金3,000万円の減額が含まれております。

18 款繰入金、2 項基金繰入金3,824万1,000円の減。これは、財政調整基金繰入金でございます。

22款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金33万6,000円。

歳入合計補正額5,314万9,000円の減。

22ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

2款総務費3,232万6,000円の減。1項総務管理費3,232万1,000円の減。これには、まち・ひと・しごと創生推進基金積立金3,010万円の減額が含まれております。3項戸籍住民基本台帳費5,000円の減。

3款民生費1,494万8,000円の減。1項社会福祉費827万6,000円の減。これには、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加寄附金112万円の減額が含まれております。2項児童福祉費667万2,000円の減。これには、子ども医療費給付金236万円の減額が含まれております。

4款衛生費、1項保健衛生費455万円の減。

6款農林水産業費、1項農業費7万円の減。

7款商工費、1項商工費78万4,000円の減。

10款教育費147万1,000円の減。1項教育総務費5,000円の減。2項小学校費8万3,000円の減。3項中学校費11万2,000円の減。4項幼稚園費5,000円の減。5項社会教育費126万1,000円の減。これには、燃料価格高騰対策指定管理者給付金107万2,000円の減額が含まれております。6項保健体育費5,000円の減。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費100万円。

歳出合計補正額5,314万9,000円の減。

続いて、議案書23ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費補正でございます。変更でございます。11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧事業（補助）について、補正前の金額875万9,000円を補正後966万8,000円に、11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、農地災害復旧支援事業について、補正前の金額150万2,000円を補正後97万2,000円にそれぞれ変更するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願いたいと思います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

次に進行いたします。

議長（高橋拓生君）

日程第16、議案第31号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、補正予算案1件につきましてご説明をいたします。

議案書47ページをお開き願います。

議案第31号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第2号）でございます。

令和6年度平泉町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ557万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,767万5,000円としようとするものでございます。

以上、提案いたします。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

議案第31号について、担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それでは、議案書47ページをお開き願います。

議案第31号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をさせていただきます。

48ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金29万3,000円。

15款県支出金、2項県補助金1,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金528万5,000円。これは、財政調整基金繰入金でございます。

歳入合計補正額557万9,000円。

49ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

2款総務費633万2,000円。1項総務管理費300万6,000円。2項徴税費332万6,000円。

3 款民生費、1 項社会福祉費375万7,000円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費451万円の減。これには、出産・子育て応援ギフト支給委託料400万円の減額、出産応援金200万円、子育て応援金200万円が含まれております。

歳出合計補正額557万9,000円。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起 立 全 員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時55分

議 長（高橋拓生君）

再開いたします。

日程第17、同意第3号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

この同意案件は、地方自治法第107条（議長及び議員の除斥）の規定によって、千葉多嘉男議員の退場を求めます。

提出者の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、追加議案となります人事案件1件の説明をさせていただきます。

議案書その2の3ページをお開き願います。

同意第3号の提案理由を申し上げます。

監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございます。

次の者を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めようとするものでございます。

氏名、千葉多嘉男。

住所、生年月日は記載のとおりでございます。

以上、提案いたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

これで説明を終わります。

人事案件ですので、質疑、討論を省略して、これから同意第3号を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

議員の入場を認めます。

監査委員の案件が同意されましたので、千葉多嘉男議員からご挨拶をお願いいたします。

2番、千葉多嘉男議員。

2番（千葉多嘉男君）

ただいま監査委員の同意をいただきました千葉多嘉男でございます。

今までの行政経験を生かしながら、健全な町財政の運営を目指し、町当局と協力しながら監査業務を遂行してまいりますので、皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

日程第18、議会運営委員会の継続調査申し出についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長報告を求めます。

議会運営委員長、佐藤孝悟議員、お願いいたします。

9番、佐藤孝悟議員。

議会運営委員長（佐藤孝悟君）

平泉町議会議長 高橋拓生様

議会運営委員会委員長 佐藤孝悟

継続調査申出書でございます。

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、委員の任期中の継続調査と決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1. 事件

- (1) 本会議の会期日程等議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

以上ですので、ご審議よろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

議会運営委員長から、所掌事務のうち、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項等について、委員の任期中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、委員長の申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会所掌事務のうち、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項等について、委員の任期中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（高橋拓生君）

以上で、本定例会4月会議に付議されました全ての議案が議了いたしました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立お願いいたします。

これもちまして、令和6年平泉町議会定例会4月会議を閉議いたします。

ご苦勞さまでございました。

散会 午後 3時02分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長 千 葉 勝 男

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 小 埜 寺 享

同 千 葉 多 嘉 男